

## 某家所蔵古筆切等について

——中院切・小松切・長柄切その他——

小島 孝之

### 一 はじめに

あるところで古筆切二十数点を拝見する機会を得た。十分検討する時間的な余裕もなく、料紙の寸法を測るとさえてできない状況であったが、たまたまポケットカメラを持っていたので、とりあえず所蔵者の許しを得て大急ぎで写した。照明の準備もなく室内の自然光で写したので、後で見ると、露出不足はもとよりやむを得ないが、当然ピントのずれたものも少なくなく、判読できればよいという程度でしかない。それでも判読できる範囲で見ると、「源順」の極札（二代目畠山牛庵）を具備する梅尾切（これはおそらく室町時代あたりの模写乃至複製ではなからうかと想像される）と、「佐理卿」の極札（これも二代目畠山牛庵らしい）を具備する「紙撚切」があったが、こ

の二点はすでに『古筆学大成』に写真が収録されており、さすがに小松茂美氏はよく調べていることをあらためて確認させられた。しかし、小松氏がおそらく収録を見送ったであろう他の古筆切の中にも、固有名を持つ名物切など数点の比較的重要な古筆切があった。いずれ世に出る機会もあるかもしれないが、このまま私蔵されて忘れ去られるというような場合も想像されなくもない。昔、別のお宅で拝見して写真を撮影させていただいた古筆切が、いつのまにか市場に流出して、ある研究者の手に納まったということも実際、後日に聞いたことがある。誰であれ研究者の入手するところになればよいのだが、好事家の手に納まりそのまま秘蔵されるといった、研究者の立場からは困った事態もありうることを考えると、やはり知り得た情報は早めに学界周知のものにしておく方がよいと思われる。撮影に用いたカメラは幸いにデジタルカメラだったので、画像をコンピューター上に取り込めば、ある程度の加工が可能である。そこで、画像を明るくし、曖昧な輪郭線を多少鮮明にするなどの処理を行ってみたところ、いくつかの写真がなんとか印刷に付すことができる程度になったように思われる。そこで、早い機会に図版と翻刻を載せ、若干の説明を加えることにしたい。なお、前述のように、法量を測定する余裕がなかったので、寸法については測定し得た一部の断簡だけに記載し、他は大体の紙型を述べるとどめる。

## 二 伝藤原家隆筆「中院切」

『千載和歌集』の断簡。『千載集』の断簡としては撰者藤原俊成自筆の「日野切」や、伝源通親筆の「龍山切」など原本ないしそれに極めて近い時代の写本の断簡がかなり多数現存している。「伝藤原家隆筆中院切」はそれ

らに次ぐ古さであると考えられており、数的にもある程度の数を残しているので、『千載集』の伝本研究にとつても、中世前期の写本としてそれなりに意義を有すると思われるのである。『古筆学大成』には二十四葉が紹介され、内二十二葉の図版が掲載されている。その後、『日本古典籍書誌学辞典』では、「中院切2」として解説が付され（松野陽一氏執筆）、「伝称筆者は藤原家隆だが、真跡とは異なる。原形は四つ半本の列帖装で、一面八行、和歌は一首二行書き、詞書は二字下がり。現存確認の二十六葉はすべて上巻の歌」等との説明がある。ここで、『大成』より二葉増加が見られるが、何を加えておられるのかは確認できない。その後も紹介が相次いでおり、現在時点で私の把握しているのは三十三葉である。『大成』以後に紹介された主なものを挙げておくと、田中登氏『平成新修古筆資料集 第一集』、『宮内庁書陵部蔵 古筆手鑑』、『書（出光美術館蔵品図録）』（手鑑墨宝）に各一葉、久曾神昇氏の『古筆切影印解説II』に二葉、他に翻刻だけのものが『古筆切資料集成 卷二』に一点、図版も翻刻もなく卷三の切とのみ紹介されている田中登氏（1）ご所蔵品が一点の都合七点がある。これに今回紹介する某家の断簡一葉と他のもう一葉を加えると、三十三葉になるというわけである。

1 某家蔵断簡。新編国歌大観の歌番号一七一の下句から一七四の作者名まで。四半。畠山牛庵（朱印・二代目か）の「壬生二品家隆卿」という極札がある。

〈翻刻〉

よそふる袖ハたれとなけれと

（一七一）

題しらす 藤原もととし

風にちる花たちハなにそてしめて

わか思いもかたまくらにせむ

藤原家基

うきくものいさよふよゐのむらさめに

おひかせしるくにほふたちハな

左大弁親宗

(二七二)

(二七三)

(二七四)

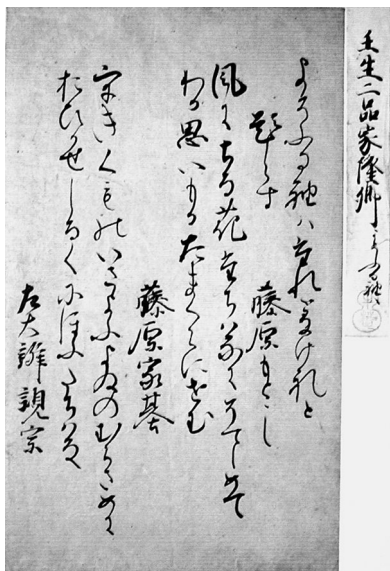


図1 某家蔵「中院切」

右の断簡は卷三・夏歌の一部である。卷三は比較的多く残っている方ではあるが、それにしてもこれがまだ七葉目である。

ところで、ここに未紹介の「中院切」がもう一葉ある。少々込み入った事情があるので、いささか触れておく。二十年以上前に都内の某古美術店で古筆切十点前後の写真を見せてもらったことがある。その際複写させてもらった写真が今私の手許にある。それらの多くはその古美術店から他へ所蔵が移ってしまったものだったのだが、記録のために写しておいたものだとしたことであった。「学界に紹介するのは構わないが、営業上、写真の出所は伏せてほしい」と言われたので、今まで触らずにおいたのである。現にどこかに所蔵者がおられるであろうし、研究者が入手しているとすれば、いずれ公表を期しておられるであろうと、遠慮していたのである。しかしながら、二十年以上所在不明ということは、このまま私が死蔵すると半永久的に所在不明になる恐れもなきにしもあらずだと最近考えるようになった。やはり、報告はしておくべきであろうと思うようになったのである。所蔵者に許可を得る方法がないのだから、翻刻本文のみにとどめるべきであることは重々わかっているのであるが、写真を伴わない古筆切の紹介は、同筆のツレであるのか、異なる本の断簡であるのか確かめるすべがなく、資料としては役に立たないということも近年痛感させられているので、あえて写真の複写を掲げさせていただくことにしたい。万一、研究者がお持ちであれば、微意をお汲み取りいただいて平にご容赦を賜りたい。偏に資料の湮滅を恐れるゆえであるのご理解をいただければありがたい。

さて、こちらは卷九の断簡である。

2 某古美術店写真。新編国歌大観の歌番号五五一の下句から五五三の詞書と作者名までの八行。極札はない。

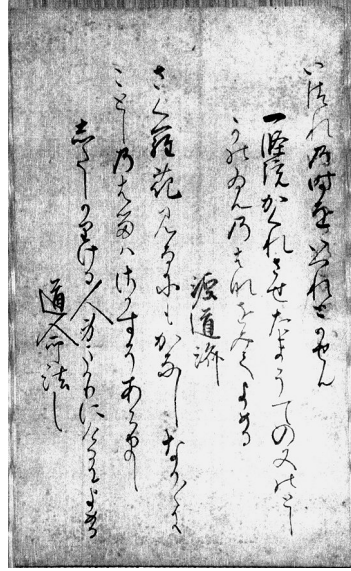


図2 某古美術店写真「中院切」

〔翻刻〕

いつれの時をいつれとかせん

(五五一)

一條院かくれさせたまうての又のとし

かのるんのはなをみてよめる

源道濟

さくら花みるにもかなしなかくに

ことしのはるはさかさすそあらし

(五五二)

したしかりける人みまかりにけるによめる

道命法し

(五五三)

これで私の手許の合計は三十三点となるが、それでも前掲した松野氏の解説に加えるべき新しい事実というよなものはとりたててないようである。やや細かいことを言えば、詞書の書出しが「二字下げ」の場合も多いが、「一字半下げ」程度の場合もあるということくらいであろうか。ただしその程度の増減はどの写本でもごく普通に見られることで、活字と違って文字の大きさが一定でない写本にとっては、目安に過ぎないことは言うまでもない。

ところで、田中登氏は『平成新修古筆資料集 第一集』に収めた「中院切」の解説において、「家隆はあくまでも伝称筆者の域を出るものではないが、ただ、注意すべきは、あの平治物語絵詞の詞書と筆跡を同じくしているということである。」と述べられた。実はこの点は古筆研究にとどまらず、『平治物語』研究や『平治物語絵詞』研究に対しても極めて重要な指摘であり、充分検討されるべき問題であると思う。両者の同筆たることは、はやく松原茂氏が指摘し<sup>(2)</sup>、さらに『日本絵巻大成13平治物語絵詞』解説「平治物語絵詞」の伝来と成立」の「第四章 詞書の書風」で自説を展開して、「中院切」の方が若い時の筆跡であり、絵詞の方が晩年の筆跡であるとの推定を行い、これらの真の執筆者は九条教家であり、「絵詞」の成立は「建長元年〜七年（一二四九〜一二五五）ごろに押えることができるのではなからうか」という大胆な推論を示されたのであった。この興味深い説はそれぞれの方面の研究においてどのように受け止められているのであろうか。管見の限りでは、日下力氏が、

『平治物語の成立と展開<sup>(3)</sup>』の中で、「補説」として否定的な見解を記しておられるのを確認しただけで、その後どのように展開したのか把握していない。日下氏の論は、『平治物語』テキストの成立過程を踏まえているので、鎌倉時代後期より前には書写時期を想定できないことになりそうだが、古筆研究の側ではこれを鎌倉初期に想定するのが普通なので、どちらにしても、他のジャンルの研究に対して大きな影響を及ぼさないわけにはゆかない問題なのである。今は性急にその当否の判断を下さず、もう少し双方からの検討を進めるべきではないかと思う。

### 三 伝坊門局筆「小松切」

『拾遺抄』の断簡である。『拾遺抄』は周知のとおり、『拾遺集』の土台になった藤原公任撰の私撰集であるが、平安朝においては『抄』こそが勅撰集であるという扱いを受けており、中世に入ってからようやく『集』の方が花山院親撰の勅撰集というように扱われるようになった経緯があり、院政期の写本は『抄』が優勢である。鎌倉時代になると『抄』の写本は少なくなり、ほとんどが『集』の写本になってゆく。そうした趨勢の中で、「小松切」は鎌倉時代極く初期の写本とみなされ、貴重な存在とされている。比較的多く現存しており、『古筆学大成』には二十八葉の図版が掲載されている。その後も紹介が相次ぎ、私の把握している限りでも『大成』所収以外に十点ある。略記すると、『古筆切影印解説II』に三葉、『続国文学古筆切入門』、『古筆切集 浄照坊蔵』、『和歌と物語―鶴見大学図書館蔵貴重書80選』に各々一葉、さらに図版のない翻刻だけのものが『古筆切資料集成2』に二葉で、計八点がある。今回紹介する二葉を加えると十点になるわけである。なお、図版を伴わない





3 某家藏断簡。卷十の五二五の下句の後半から五二七の下句の前半まで。縦二・六、横一四・五糶。極札は「坊門局」とする分家二代目古筆了任のものが付属している。

〈翻刻〉

日のさすをいふかも

(五二五)

天曆の御時に屏風のゑになからのはし

わつかにのこりたるかたあるところに

藤原清政

あしまよりみゆるなからのはし／＼らむかしのあと

のしるしなりけり

(五二六)

あかしのうらのほとりをふねにのりてまかり

すき侍ける時によめる

源為憲

よとゝもにあかしのうらの松はらは浪をのミこそよるとし

るらめ (五二七)

4 某古美術店写真。巻九の三七八の詞書から三七九まで。極札はない。

〈翻刻〉

なかされてまかりたりけるのちむめのはな  
をみ侍て

贈大政大臣菅原朝臣

こちふかはにほひをこせよむめのはなあるし  
なしとて春をわするな

(三七八)

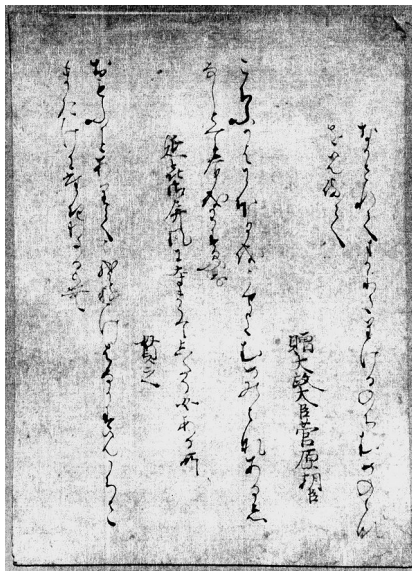


図4 某古美術店写真「小松切」

延喜御屏風に寺まうてしたる女ある所

貫之

おもふことありてこそゆけはるかすみゝちさ

またけにたちわたるらむ

(三七九)

「小松切」は現存諸本のどの系統にも属さぬ独自のものであるとされているが、右の両断簡においても、その書写様式、本文ともに特異な特徴を持つようである。今後断簡の発見が増えて、『拾遺集』普及期の『拾遺抄』写本としていかなるテキストなのか考察が深められることを期待したい。細い筆で小粒な文字が連ねられており、いかにも女性的な筆跡を思わせるものがあるが、本当に女性かどうかは定かではない。

#### 四 伝為兼筆「玉葉集切」、付「長柄切」

『玉葉集』は伏見天皇の下命を受けて京極為兼が撰進した第十四番目の勅撰集である。したがって為兼の自筆となると撰者自筆本ということになりそうであるが、為兼の真筆遺品はいくつか現存しており、それらと比較すると同筆とは言えない。ゆえに本断簡も為兼筆とは言えない。

5 某家藏断簡。卷二・春下の二一下句から二一四の題と作者名までの九行。二三・〇、横一四・七糎。浅井

不旧の「二条家為兼卿」とする極札（朱印）がある。

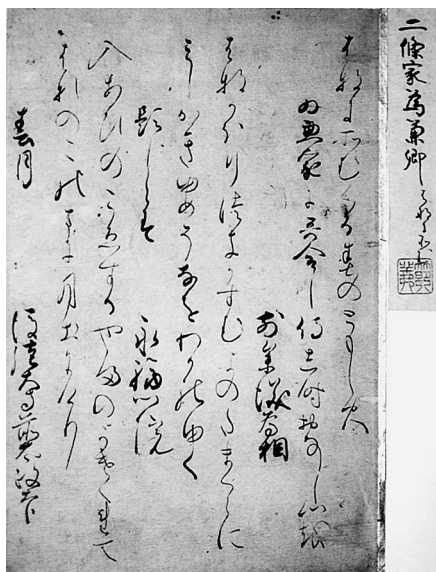


図5 某家蔵「伝二条為兼筆玉葉集切」

〈翻刻〉

はなにそむくる春のともし火

為兼家に歌合し侍し時おなし心を

前参議為相

はなかほりつきかすむよのたまくらに

(一一一)

ミしかきゆめそなをわかのゆく

(一一二)

題しらす

永福門院

入あひのこゑするやまのかけくれて

はなのこのまに月出にけり

(一一三)

春月

後徳大寺前太政大臣

(一一四)

右の断簡の五行目、二二二番歌の末句「わかゆく」は明らかな誤写。「わかゆく」と書くべきところの「れ」を字形の似た「の」と誤って書いてしまったらしい。

さて、初めてこの断簡に接した時、私は「長柄切」であると思った。しかし、写真によってよくよく観察すると、いろいろ違和感がある。たとえば、全体的な印象はひとまず「長柄切」とよく似た雰囲気があるが、一字ごとと他の「長柄切」の同文字と比較して行くと、違いの感じられる字形のものが幾つか目に止まる。「歌合」の「哥」は頻出するが「長柄切」の場合は最終画の縦線が長く流れる傾向が見られるのに対して、本断簡では短く扁平であること、「前」の崩しかたにも同じ傾向が見られること、「太政大臣」の崩し方と連綿の仕方に違いが見られること、「月」の字形にも微妙に相違が感じられることなどがその違和感の生じる原因である。九行あることも引つかかる。「長柄切」はすべて八行以内である。しかし、「長柄切」以外の他の「伝為兼筆玉葉集切」に、同筆のものがまったく存在しない点と、卷一に他の「長柄切」の断簡が見出せないゆえに接近する部分の筆跡と比較できない点とを考慮すると、「長柄切」ではないと断定するのもやや躊躇せざるを得ない。一応、「長柄切」

とは異なる「千載集切」と見ておく。今後断簡の集積が進めば、本断簡は「長柄切」ではないということがはっきりするかも知れない。

ところで、安政五年刊『増補古筆名葉集』には、為兼の項に、「長柄切」の他に「巻物切 自撰玉葉杉原紙二行書」なる記述があり、『昭和古筆名葉集』にも同じ記述が引き継がれている。本断簡はそれかというところ、それもおそらく違うであろう。本断簡が巻物であった蓋然性はほとんど無いのである。むしろ、「巻物切」に該当するかと思われる古筆切が、『センチュリー美術館名品展図録』18に見られる。縦二七・六、横三四・八厘の十七行、巻十四の巻物の断簡である（『古筆学大成』の補遺にも図版あり）。その断簡のツレは、平成十四年十一月の東京古典会に出品された後、何度か販売目録に載り、最近では平成十七年六月の『京都古書組合総合目録』第六号に伝称筆者名の記載なしで載っている二十四行の巻物切がそれで、寸法も縦二七・二厘でほぼ一致する。歌もセンチュリーの断簡の直後に接続する部分である。ただし、料紙について触れるところがないので、杉原紙であるかどうか分らない上に、これを「伝為兼筆」としているセンチュリーの判定が何に基づくのかも不明なので、断定しきれない。それとは別に、『国文学古筆切入門』三二二に、藤井隆氏蔵の玉葉集切が載っている。藤井氏の解説では、こちらを「名葉集」の言う「巻物切」にあてている。杉原紙であるとのことであるし、二代目了仲の極札が付属しているそうであるから、確かに有力であろう。ただし、料紙の寸法が二二×一四・七厘だということであるから、切断されたにしても、もともと巻物であったという保証がない。こちらも断定するのは困難である。他に、田中登氏の『平成新修古筆切資料集 第四集』の八三に四半の玉葉集切が一葉、日比野浩信氏の論文「十三代集の古筆切」<sup>(4)</sup>に志香須賀文庫蔵の一葉が掲載されているが、どちらも別筆である。合わせると、

「長柄切」以外に五種類の「伝為兼筆玉葉集切」が存在することになる。

以上の内、「長柄切」は撰者自筆本に仮託されるゆえか、多数の断簡が残っており、『古筆学大成』には十四葉の図版が収められているが、その後発表された図版資料には、『書（出光美術館藏品図録）』、『高松帖』、『古筆切集 浄照坊藏』、『統国文学古筆切入門』に各一葉があり、田中登氏の論文「逆瀬家所藏古筆切九種―香紙切・金城切など―」<sup>(5)</sup>に一葉が紹介されている。さらに古書店の目録類に三葉を見出せる。ほかに、小林強氏の「伝称筆者別十三代集古筆切一覧稿（上）」<sup>(6)</sup>に記されたりリストによると、巻六の断簡が佐々木孝浩氏・高城弘一氏にそれぞれ一葉ずつ所蔵されているそうである。長谷寺所蔵の手鑑にも一葉があつて、図版は公刊されていないが、国文学研究資料館のマイクロフィルム及び紙焼き写真で閲覧できる。私は三十年ほど昔、長谷寺で実物を拝見調査させていただき、写真も入手した。以上を合計すると二十五葉あり、そのうちの二十三葉はとりあえず図版を見ることが可能である。そこで、右以外の図版のないもの二葉と、右の販売目録掲載品の中の一葉を紹介しておくことにしたい。一点は例の古美術店の写真、もう一点は、宇和島市伊達文化保存会の所蔵する古筆手鑑『踊龍台』に貼られているものである。『踊龍台』に貼付される主な古筆切はほとんど『古筆学大成』に収録されているが、鎌倉時代以後の書写断簡は割愛されている場合も少なくない。当該「長柄切」もそうしたものの一つである。したがってこれはどこにも図版がないので、ここに併せて載せておくことにしたい。もう一点は、右に記した近年の古書販売目録に載っているもので、架蔵に帰したものである。これは目録で小さな写真を見ることはできるが、こうした目録は誰でも見られるというわけでもなく、図書館でもこうした目録は保存されずに廃棄処分されてしまうことが多い。後の人は容易に接することができない場合が多いからである。他の販売目録掲載の二



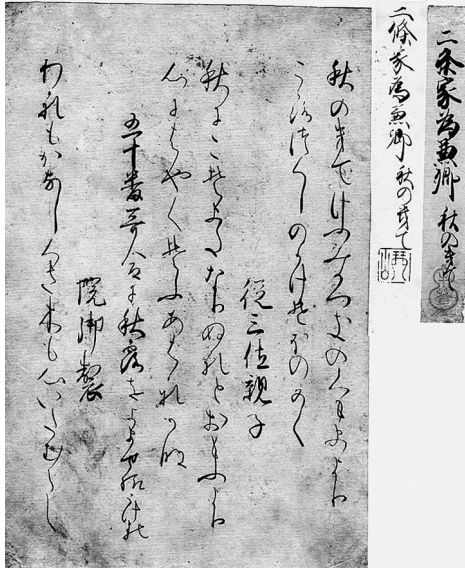


図6 架蔵「長柄切」

点は、発表を期している所蔵者がどこかにおられるであろうから、差し当たり掲載は控えたい。なお、極札がある場合はほぼ例外なく「二条家為兼卿」とある。「京極家」とするものは管見に入らず、古筆鑑定家は悉く誤解をしていたわけである。

6 架蔵断簡（平成十四年三月『思文閣古書資料目録第一七六号』掲載）。巻四の四六一から四六三の上句までの八行。本家六代目の古筆了音の極札と二代目畠山牛庵の「二条家為兼卿」とする極札（朱印）が備わる。縦二四・〇、横一五・七糎。

秋のきてけふみかつきのくもまより

こゝろつくしのかけそほのめく

(四六一)

従三位親子

秋にこそまたなりぬれとおもふより

心にはやくそふあはれかな

(四六二)

五十番哥合に秋露をよませ給うける

院御製

われもかなしくき木も心いたむらし

(四六三)

当断簡は他の「長柄切」と完全に同筆であり、筆跡判定の基準となりうるものであろうと考えている。

7 『踊籠台』57 (宇和島市伊達文化保存会所蔵古筆手鑑)。巻五の六四七から六四九の上句までの八行の断簡。畠山牛庵 (二代目。朱印) の極札を具備する。極めの筆者名には「毘沙門堂亜槐為兼卿」という為兼の肩書としては極めて珍しいものが書かれている。寸法は縦二四・二、横一五・五糎である。

某家所蔵古筆切等について

〈翻刻〉

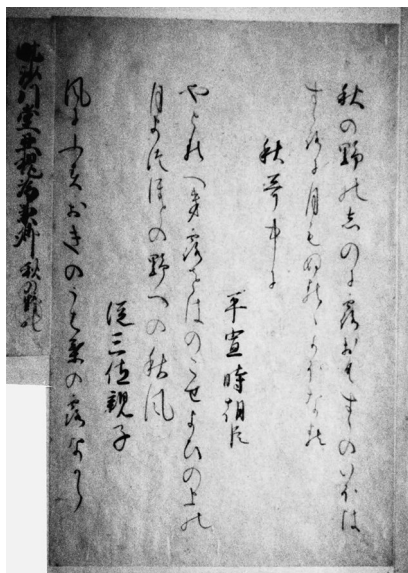


図7 『踊龍台』所収「長柄切」

秋の野のしのに露おくすゝのいほは  
すゝろに月もぬるゝかほなる

秋哥中に

平宣時朝臣

(六四七)

やとるへき露をはのこせよひのまの  
月まつほと野への秋風

(六四八)

従三位親子

風にふすおきのうは葉の露なから

(六四九)

8 某古美術店写真。巻五の七一五の下句から七一八までの八行。縦二四・三、横一四・五糎。極札はない。

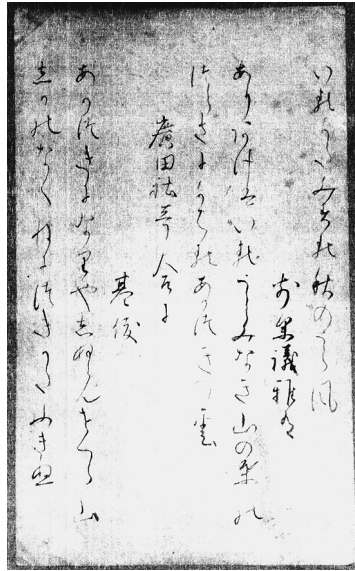


図8 某古美術店写真「長柄切」

〈翻刻〉

いるかたみする秋のうら風

(七一五)

前参議雅有

ありあけはいるうらみなき山のはの

つらさにかはるあかつきの雲

(七一六)

廣田社哥合に

基俊

あかつきになりやしぬらんをくら山

しかのなくねにつきかたふきぬ

(七一七)

なお、本断簡は、『古筆学大成』の11巻図版288に収載する弥彦神社所蔵古筆手鑑『見ぬ世の友』の断簡の直前に接続する。

## 五 伝覚源筆「雲葉集切」

『雲葉和歌集』は建長五、六年頃に、藤原基家によって編集された私撰和歌集である。元来は二十巻であったと推定されるが、現存伝本は巻十までの前半のみのものが大部分で、彰考館本のみが巻十五を伝えている。新編国歌大観には、内閣文庫本の巻一―十と、彰考館本の巻十五とを合わせて一〇三二首が翻刻されている。他に『夫木抄』等から三十余首が拾遺されているが、巻十一から十四、十六から二十の部分を持つ写本は見つかっていない。ゆえに、古筆切の中に散逸した本文の発見を期待される歌集の一つなのである。

さて、『雲葉集』を内容とする古筆切は現在のところ三種が報告されている。一つは表題の覚源筆を伝称筆者

とする雲葉集切であり(①とする)、二つ目に伝後京極良経筆の雲葉集切(②とする)と、三つ目に伝藤原為家筆の雲葉集切(③とする)である。極札に記される筆者名を「為氏」「為相」などとするものもあるが、いずれも右の三種のいずれかのツレである。他に四つ目として、冷泉家時雨亭文庫に巻一から巻十までの残欠本一帖がある。この四種のうち、③伝為家筆の雲葉集切には、現存本にない逸文と見られる部分の断簡がある。この断簡は田中登氏が初めて明らかにされたのであるが、国宝手鑑『翰墨城』所収の「為家」筆とされる雲紙に書かれた断簡で、『古筆学大成』が「夫木和歌抄切」として登載したもののツレである。田中登氏所蔵の素紙に書かれた「二条為氏」と伝称される断簡がこの『翰墨城』の断簡③のツレであることも合わせて明らかにされた。その後、さらに池田和臣氏がこの③のツレを一葉紹介された。池田氏のもものは『翰墨城』のものと同様の藍の雲紙に書かれており、これには、川勝宗久の「冷泉元祖為相卿」という極札が付属しているという。今のところ三葉しか発見されていない上に、伝称筆者名が、「為家」「為氏」「為相」とすべて異なるという状態である。極札の情報まで正確に報告されているのは池田氏のものだけであるが、兎に角この切はいろいろの筆者名で呼ばれているらしいので、その点にも注意を払う必要があるようである。今ここでは、先行論文などに従い、③は「伝為家筆」切として一括して扱う。他方、①伝覚源筆と②伝後京極良経筆のものには現存写本に見出されない部分の逸文はまだ出現していない。前述の①伝覚源筆の雲葉集切の伝称筆者名も区々なものがあるので、なおさら注意が必要なのだが、池田和臣氏所蔵の①断簡には「二条家為定卿」なる浅井不旧による極札があり、また、四十四首を持つ大阪青山短期大学所蔵の卷子改装本①には「為家」の極札があるということである。したがって「為家」と極められるものの内に、①伝覚源筆切のツレにあたるものと、③伝為家筆のツレにあたるものとが混在していること

になる。伝称筆者名が同じということは、筆跡も似ているということであり、これらの見分けはかなり慎重にしなければならぬということでもある。冷泉家時雨亭文庫蔵残欠本の筆者は不明であるが、①や③なども似たところのある筆跡であり、これらはいずれも鎌倉期の写本であって、相互にかなり接近した時代の写本であることを窺わせるものがある。右の四種の古写本のいずれもが卷十までの部分しか残っていないということにも、伝来系統の近さを感じられるし、卷十一以後が相当早い時期に散逸したらしいことも推測できるのである。卷十一以後の断簡の発見が待たれるところである。

さて、今回取り上げている某家蔵の「雲葉集切」には後掲図版に見られるように、分家二代目古筆了任の「為家卿」という極札が付属しているが、筆跡は①の伝覚源筆の断簡と同じであり、①のツレである。内容も新出のものではなく、すでに知られている卷七のものであるが、『古筆学大成』に収められる個人蔵断簡の直後に接続する部分になる。

9 某家蔵断簡。卷七・秋下の六九八詞書から七〇〇の題と作者名までの十行。四半。二代目古筆了任の「為家卿」の極札がある。

〈翻刻〉

百首哥人く／＼にめされし時河紅葉

院御製

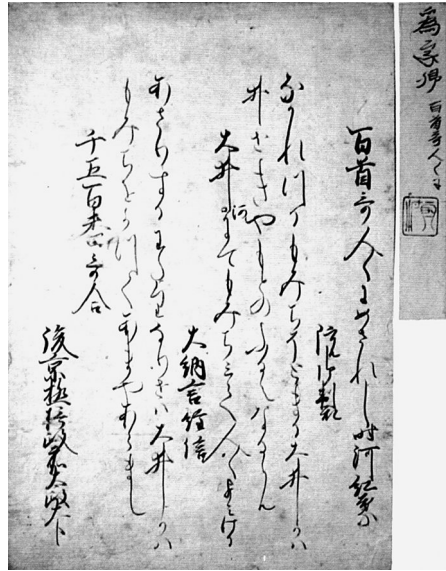


図9 某家蔵「伝覚源筆雲葉集切」

なかれつるもみちそとまる大井かハ  
井せきやもとのふるえなるらん

大井河○にてもみちミて人くよミける

大納言経信

あさりするわたりなりせハ大井かハ  
もみちをかつくあまやあらまし

千五百番哥合

(六九八)

(六九九)

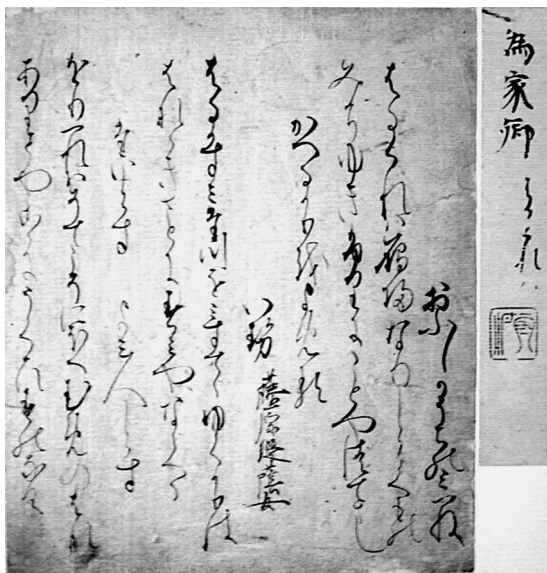


因みに、『雲葉集』は『統古今集』と重なる多くの歌を有するために、『古筆名葉集』などでは「統古今の異本」などとされてきたのであるが、本断簡には『統古今集』と重なる歌は含まれないようである。

六 伝為家筆「古今集切(四)」

伝称筆者を為家とする古筆切は極めて多い。中でも古今集の古筆切は実に他種多様で、よくもこれだけ筆跡の違いを同一筆者にしてしまうものだと呆れつつも、かえって感心してしまうほどである。私の分類では今のところ三十九種までは区別しているが、分類は未完であつて、まだまだ増えそうである。そして、それらの中で、『古筆学大成』が収録する(二)～(十)を主なものとみなす根拠は、実はそれほどないのであるが、ここでは、とりあえずの便宜で、その(二)から(十)の範囲のツレだけを取り上げておきたい。(四)である。『古筆学大成』には、河野記念館蔵の古筆手鑑『藁叢』所収の断簡一点のみが収録されている。そのツレとみなせる断簡が某家のものの中にある。

10 某家蔵断簡。巻一・春上の三〇作者名から三二の歌までの十行。六半升型。分家三代目古筆了仲と見られる「為家卿」の極札がある。



〈翻刻〉

おふしかうちのミツね

はるくれハ鷹帰なりしらくもの

みちゆきふりにことやつてまし

図10 某家蔵「伝藤原為家筆古今集切(四)」

(三〇)

かへるかりをよめる

いせ 藤原繼蔭女

はるかすミたつをミすて、ゆくかりは

はなゝきさとにすミやならへる

(三二)

たいしらす よミ人しらす

をりつれハそてこそにほへむめのはな

ありとやこゝにうくひすのなく

(三二)

特に目を引くような点はないが、『叢叢』の断簡の直前に接続する位置は注意しておいてよいと思われる。

### 七 伝為相筆「古今集切(五)」

六と同様に、伝称筆者名を為相とする古今集切も極めて多くの異筆の断簡に分けられる。『古筆学大成』は何と二十五種類もの「古今集切」を収録しているが、これも、私の分類では、現在の時点で四十五種に分けられ、さらに異同未確定のものが多数存在しているから、いったいどれほど多くの異筆が為相とされているのやら、見当もつかない。ここでは、(五)とされているもののツレを紹介しておこう。

11 某家藏断簡。卷八・離別の三七〇の詞書から歌の上下句までの三行。四半。初代川勝宗久と見られる「為相卿」という極札がある。

〈翻刻〉

こしへまかりける人によみてつかハしける

かへるやまありとハきけとはるかすみ

たちわかれなハこひしかるへし

(三七〇)

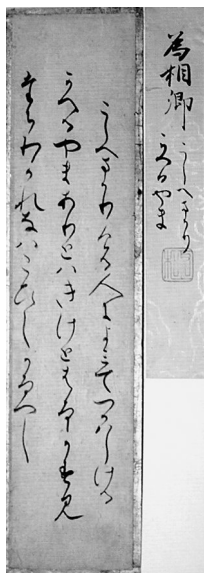


図 11 某家藏「伝冷泉為相筆古今集切(五)」

『古筆学大成』には卷一の断簡二葉(個人蔵と重美手鑑「翰墨帖」所収のもの)だけが掲載されているが、他にも『古筆切影印解説I』に卷一の一葉、『書陵部蔵手鑑』に卷二の一葉、徳川美術館蔵手鑑『藁叢』に卷六の一葉が紹介されており、合わせて計五葉が知られていた。いずれも卷一、二など前半に集中しているようで、卷十以降は知られていない。今回の某家の断簡も卷九以前の前半に属するものである。ただ、ここに卷八の断簡が出現し

たことにより、巻十以前の部分は、ほぼ全体にわたって切断されているらしいことが推測できる。今後もツレが出現する蓋然性は高いのではなからうか。本断簡はわずか三行しかなく、前後（いずれか、または両方か）が切断されている。筆跡は鎌倉中期から後期あたりを思わせるが、もう少しツレが確認されなければ、確かなことは何も言えない。『古今集』は元本も多く、平安期の写本もあるので、このような断簡を扱うことにどれほどの意義があるのか大いに疑問であるが、とりあえずデータを集積するという意味のみにおいて掲げておくこととする。

八 伝後京極良経筆「源氏物語和歌切（二）」

極札には「二条家為氏卿」とあるが、ツレが『古筆学大成』で「伝後京極良経筆源氏物語和歌切（二）」として収められているので、一先ずそれに従う。『大成』は二葉を収めるが、そのうちの一片は西円寺蔵古筆手鑑に貼付されているもので、二代畠山牛庵の「冷泉為相」という極札があるという。もう一片は、「別家七代古筆了任編『布留鏡』第三巻第四号に所収」のもので、「後京極良経の筆としている」ということである。<sup>(9)</sup>この昭和五年刊行の雑誌は管見に入らず、確認をしていないが、『大成』はこの了任の鑑定に従ったとしている。右の二葉ともに、図版を見ると料紙には下絵があり、『大成』の解説は、「料紙の右端下に丁子の染料で、水辺の葦叢、文字石様などを描き添えている」としている。ここに掲げる某家蔵の断簡も、丁子の染料で描いたような下絵（紋様不明）があり、かつ、一首三行書き、詞書も作者名も記さずに歌のみを書くという体裁も一致し、筆跡もほぼ同筆とみなし得るので、ツレと見てよいと思われる。こちらは伝称筆者を二条為氏としており、三葉それぞれ伝

称筆者名を異にしていることになる。いずれにせよ、後京極流の書風であり、為氏も為相もしばしば後京極流の書風の古筆の筆者に仮託されることが多いので、このような伝称筆者名の齟齬は起り得ることである。縦約十糎余りの八つ半本と言うべき極く小さな本の断簡であるが、『布留鏡』掲載の断簡は三首を収める枡形であり、それが原形なではなかったかと思われる。

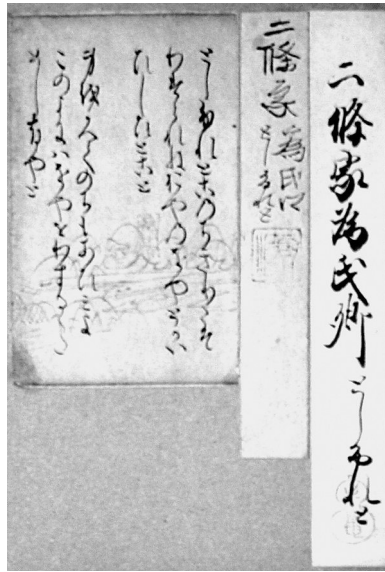


図 12 某家蔵「伝後京極良経筆  
源氏物語和歌切（二）」

12 某家蔵断簡。卷二〇 朝顔卷の和歌。新編国歌大観番号三二四～三二五。八半形。二代目畠山牛庵と、分家二代目古筆了任の「二条家為氏卿」という極札がある。

〈翻刻〉

としふれとこのちきりこそ

わすられねおやのをやとかい

ひしひとこと

(三二四)

みをかへてのちもあひみよ

このよにハをやをわするゝた

めし有やと

(三二五)

西円寺蔵のものは「藤袴巻」の断簡、『布留鏡』のものは「梅枝巻」の断簡で、某家蔵のものは「朝顔巻」の断簡であり、かつては全巻にわたって『源氏物語』中の和歌を抄出したものかとも推測されるが、枳形の小さな本一冊片面に三首ずつ、一丁の表裏に六首書かれたとして、約八百首もある『源氏物語』中の和歌をすべて収めるとなると、およそ百三十数丁もあったことになるので、到底一帖とは考えられない。二帖から四帖程度の分冊だったのではなからうか。『源氏物語』中の和歌を覚え、参照するための簡易な本だったのであろう。

他にも、数点の断簡については、内容もほぼ確認できているのであるが、主要なものは概ね掲げたので、後は次の機会を待つこととしたい。

注

- (1) 藤井隆・田中登著『続国文学古筆切入門』（平成元年四月、和泉書院）六〇頁の藤井隆氏の解説による。
- (2) 松原茂「平治物語絵詞」の詞書筆者について」（『ミュージアム』三〇〇、昭和五十一年三月）
- (3) 日下力著『平治物語の成立と展開』（平成九年六月、汲古書院）三八九頁
- (4) 日比野浩信「十三代集の古筆切―志香須賀文庫所蔵断簡の紹介を兼ねて―」（『愛知淑徳大学国語国文』32号、平成二十一年三月）
- (5) 田中登「逆瀬家所蔵古筆切九種―香紙切・今城切など―」（『青須我波良』45号、平成五年六月）
- (6) 小林強「伝称筆者別十三代集古筆切一覧稿（上）」（『大東書道研究』11号、平成十五年六月）
- (7) 田中登「埋もれた歌集を掘り起こす―散佚私撰集と古筆切―」（『水荃』17号、平成六年十月）。後に改稿して、同氏著『古筆切の国文学的研究』（平成九年八月、風間書房）の第二章第四節。図版は同氏著『平成新修古筆資料集 第四集』（平成二十年九月）一六七頁にも収録される。
- (8) 池田和臣「散佚歌書の古筆切新出資料」（『中央大学文学部紀要 文学科』第95号、平成十七年三月）
- (9) 『古筆学大成 第二十三卷』解説による。

付記 本稿は平成二十一年度成城大学特別研究助成「日本における漢字テキストの表象と文化の統合的研究」による研究成果の一部である。

付記2 最終校正の直前に『古筆切影印解説Ⅳ』が刊行され、新出の伝為兼筆「長柄切」が五葉も掲載されている。6の架蔵断簡はその内の一つであり、久曾神昇氏旧蔵であったことが判明した。